

「入学準備金」は 入学前に支給へと動く!

西宮3月市議会で本会議質問をしました



質問する上田さち子

今年も入学式の時期が近づきました。ピカピカのランドセルを背にした小学1年生、少し大きめの真新しい制服に身を包んだ中学1年生の誕生です。しかし、生活保護世帯と同程度の所得しかない家庭(準要保護世帯)に給食代などの就学援助金が給付されていますが、そのうち入学準備金は、入学後の7月支給となっています。

日本共産党 上田さち子です



2017. 3. 19号

(発行)

日本共産党市会議員

上田さち子

川添町五・十八

電・三五二八一三

市教委が 来年3月支給へ

私は、いじめや貧困が広がる中で、全国では入学準備金の単価引き上げと給付時期を入学前の3月にする自治体が増えていると紹介し、「西宮市としても、制服等入学用品をそろえるためのお金だから3月支給を」と求めました。

新日本婦人の会西宮支部から「入学準備金の入学前支給を」との請願が提出され、私が筆頭紹介議員に。審査直前の8日朝、市教委から「(上田の)本会議質問のあと庁内で前向きに検討したので、請願



審査の前に発言したい」と電話が。その検討内容は、①来年2018年3月支給を積極的に検討する ②全庁的に可能となれば補正予算も視野に入れるということでした。請願は全会一致で採択されたことは言うまでもありません。今回の私の質問で行政が動き、入学準備に役立つこととなり、本当に良かったと思います。

私のブログ「上田さち子とコーヒータイム」を更新中です。
ぜひ、訪問して下さい。お待ちしております。

就学援助制度 ご存知ですか？

就学援助制度は「義務教育は無償」とうたう憲法 26 条に基づく制度です。

小・中学生がいる経済的に困難な家庭に、制服代や給食費、修学旅行費などを自治体が支給します。

学校で全校生に配布される「就学奨励金申請書」を学校に提出します。

援助を受けられる方 (次のいずれかに該当する世帯)

- ① 市民税が非課税又は減免されている
- ② 個人事業税の減免を受けている
- ③ 災害等により居住用財産の固定資産税の減免を受けている
- ④ 国民年金の免除を受けている
- ⑤ 児童扶養手当を受けている
- ⑥ 国民健康保険料の減免を受けている
- ⑦ 失業中の場合
- ⑧ 世帯合算の合計の総所得が
 - 2 人家族・202 万円以下
 - 3 人家族・248 万円以下
 - 4 人家族・287 万円以下
 - 5 人家族・356 万円以下
 - 6 人家族・413 万円以下
- ⑨ その他

政治は動くんですけどね！森友も自衛隊派兵も

西宮でも、子どもたちの入
学準備金の前倒し支給が実現
する見通しとなりましたが、
国政の場でも、政治が大きく
動いています。

取り下げ ② 籠池氏自身が理
事長退任の記者会見を行いま
した。どなたも「トカゲの
しっぽ切りだ」と思われたの
ではないでしょうか。

一つは、森友学園への国有
地タダ同然売却問題で、先週
末籠池氏が①小学校認可申請

しかし、直後の世論調査で
は、80%以上の国民が「国
会で参考人招致の上徹底解明

を」と求めており私もスッキ
リさせてほしいと思います。
・ ・ ・ ・ ・
もう一つは、憲法違反の戦
争法にもとづく、自衛隊の南
スーダンPKO派兵で、安倍
首相が「5月に撤収する」と
発表。遅すぎですよ。

国会での論戦と 国民の運動が あったからこそ

国民共通の財産を食い物に
する政治はダメ！ 未来ある
若者のいのちを犠牲にする政
治は許さぬ！ と全国各地で
声をあげ世論の力で政治を動
かしているんですね。
引き続き真相解明をさせま
しょう。

